

日刊ケミカルニュース 電子版 広告掲載約款

第1条（約款の適用）

1.本約款は、株式会社科学企画出版社（以下「当社」）が運営する「日刊ケミカルニュース電子版」（以下「本媒体」）のバナー広告（以下「本広告」）の掲載に関して、当社と広告主（以下「申込者」）との間で適用される条件を定めるものです。

2.申込者は、本広告の申込みにあたり、本約款の全ての内容に同意するものとします。

第2条（広告の定義および責任）

1.「広告」とは、本媒体の指定する広告枠に掲載される、画像、テキストにて構成されるコンテンツを指します。

2.広告の内容に関する一切の責任は、当該広告の申込者が負うものとします。

第3条（広告掲載の申込と承諾）

1.申込者は、当社が定める方法により、広告掲載を申し込むものとします。

2.当社は、前項の申込みに対し、第4条に定める審査基準に基づき審査を実施し、掲載の可否を決定します。

3.当社が申込みを承諾した場合、当社は申込者に対し書面または電子メール等により通知し、これにより広告掲載契約が成立するものとします。

第4条（広告掲載基準・審査）

1.当社は、広告内容が以下のいずれかに該当すると判断した場合、掲載を拒否し、または申込者に内容の修正・変更を求めるものとします。

1.法令（景品表示法、著作権法、商標法等を含む）に違反するもの、またはそのおそれがあるもの。

2.公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの。

3.虚偽、誇大、または誤認を招く表現を含むもの。

4.他者の名誉・信用を毀損するもの、プライバシーを侵害するもの。

5.政治的、宗教的、思想的な意見広告または主義主張にあたるもの。

6.暴力団、総会屋その他反社会的勢力との関係が認められるもの。

7.当社の事業運営、信用、イメージ等を損なうもの。

8.その他、当社が本媒体への掲載が不適切と判断したもの。

2.掲載開始後であっても、前項の事由が判明した場合、当社は直ちに当該広告の掲載を中止することができるものとします。

第5条（広告原稿の作成と入稿）

1.広告原稿の作成責任は、原則として申込者が負うものとします。

2.申込者は、当社が指定する期日までに、当社が指定する技術的要件（ファイル形式、サイズ、データ容量等）を満たした広告原稿データを当社に入稿するものとします。

3.当社は、入稿された原稿が必要な技術的要件を満たさない場合、修正を求めることができるものとします。

第6条（料金と支払い）

- 1.広告掲載料金および支払条件は、別途定める「広告媒体資料」または個別の「申込書」に記載の通りとします。
- 2.申込者は、当社が指定する期日までに、指定の銀行口座へ広告掲載料金を振り込む方法により支払うものとします（振込手数料は申込者の負担とします）。

第7条（掲載期間中の変更・中止）

- 1.申込者は、掲載期間中の広告内容の変更または掲載の中止を希望する場合、当社の承諾を得て行うものとします。
- 2.申込者の都合による掲載の中止の場合、既に受領した広告掲載料金は返金しないものとします。
- 3.支払いが確認できない場合、当社は広告掲載を停止できるものとします。

第8条（当社の免責）

- 1.当社は、本広告の掲載に関して発生した申込者と第三者との間のトラブル、損害賠償その他の紛争について、一切責任を負わないものとします。
- 2.天災地変、通信回線の障害、システムトラブル等、当社の責によらない事由により広告の掲載が遅延または不能となった場合、当社は責任を負わないものとします。

第9条（約款の変更）

当社は、必要と認めた場合、申込者の承諾を得ることなく、本約款を変更することができるものとします。変更後の約款は、本媒体のウェブサイト上に掲示された時点から効力を生じるものとします。

第10条（管轄裁判所）

本約款および広告掲載契約に関する一切の紛争については、当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則： 2025年1月23日 制定・施行

【事業者情報】

名称：株式会社科学企画出版社

所在地：東京都港区新橋5丁目27番3号

代表者：代表取締役社長 石田 恵子

問い合わせ窓口：otoiawase@kk-s.co.jp

（お電話でのお問い合わせは受け付けておりません）